

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
1	反対派新聞	長良川ネットワーク: 何故河口堰に反対するのか	長良川河口堰に反対する会・東海・岐阜・三重・東京各支部 長良川水系・水を守る会	H2.1.1	
	<p>反対の趣旨は過去の趣旨と重複・利水が治水の名目をつけたこと・洪水対策には堤防強化が一番であり、河口堰では危険がますこと・堰ができると水位が今より上昇すること・塩害については現状年間約100万円で済んでいるが、堰の建設は1500億円と莫大な費用がかかること・etc</p> <p>ゴルフ場の洪水を河口堰は防げるか？ - 現在長良川の上流では、ゴルフ場・スキー上の建設が続いており、山がその保水能力をうしないつつある。上流で振った雨は以前であれば、4時間かけて、鶴飼場まで到達したのが、今では2時間となっている。洪水は一気に起こり、すぐさま水位が下がると言った状態になる。上流・中流域の開発問題を放置して河口堰ですべてを解決するという事は、本来のありようではない。</p>				
2	反対派新聞	長良川ネットワーク: 利根川河口堰の影響と予測	長良川河口堰に反対する会・東海・岐阜・三重・東京各支部 長良川水系・水を守る会	H2.4.1	
	<p>利根川に河口堰を作るに当たって、S42に水産学者がまとめた「利根川河口堰建設に伴う水産生物への影響協議報告書」での内容は、河口堰の建設の際の掘り所となり、漁民達も一応に安心していましたが、実際堰ができてみると、報告書とは違った現象が起き、ヤマトシジミは必死の稚貝の放流にもかかわらず15年間で1/15に激減している。ウナギはシラスウナギの遡上が減ったため、同じく15年間に1/4に減っている。アユについては、仔魚はゲート開放時に遡上はしているが、生息環境の悪化(霞ヶ浦のアオコ等)でやはり減少している。その他殆どの魚介類に被害が及んでおり、さらにそれは魚介類の飼料生物・産卵場所まで影響を与えた。増えたとされるのは、コイ・フナ・ソウギョなどの汚染に比較的強く漁獲対象になりにくい魚ばかりとなった。影響予測は絶対的なものでなく謙虚なものでなければならない。</p>				
3	反対派新聞	長良川だより 新装1号	長良川を愛する会	H2.2.1	
		候補者名	Q1: 長良川河口堰は必要だと思いますか	Q2: 絶滅の危機にあるサツキマスについて	
		松野幸昭	どちらともいえない。浚渫は必要。塩害については疑問があり、もし存在するのであれば、堰は必要であり、建設せざるを得ない。そうでないなら、現時点の公団の説明は説得力がなく判断できない。	サツキマスが県や公団がどのように魚道を遡上するとは思えない。長良川の自然をはかるバロメーターでもあり、最大限の努力で守るべき。	
		岐阜一区 伏屋修二	1. 岐阜県の緑の保全と長良川の清流を県民の財産として守ることを主張しており、又流域の生態系を保護することも政策として採用している。従って、生態系に影響を及ぼす懸念のある河口堰については、見直し・再検討を主張している。 2. S51災害により下流域の住民による河口堰の建設要望も高まっており、県民の生命・財産保全の観点より県内でも論議されている。一方水需要は下方修正されている状況である。現在 反対運動が高まっているが、計画時とは異なっている諸条件を考慮に入れ計画を見直し再検討すべきという立場であります。		
		みのわ幸代	長良川河口堰は有害無益なもの。共産党は「長良川河口堰に関する日本共産党の提言」として、利水・治水の両面からも、環境の面からも不要なものとして国会でも活動している。	サツキマスは環境庁が定める絶滅危惧種であり、その他の魚類にとっても魚道が有用な者とは思えない。	
	渡辺力三	いいえ。所属の社会党は建設差止原告団の一員です。又河口堰反対共闘会議のメンバーです。	川の喉を人工的に塞げば川全体が死滅します。訴訟では自然環境についても言及しておりアユやシジミへの影響も指摘しています。		

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
3	岐阜一区	候補者名	Q1:長良川河口堰は必要だと思いますか	Q2:絶滅の危機にあるサツキマスについて	
		野田聖子	一時凍結すべき。地域開発に必要であっても、生態系に影響を及ぼす恐れのある場合は進行中であっても、一時凍結した上で厳密な環境アセスメントを実施し、その結論をまつべきであると考えます。	絶滅してしまうのは大変悲しいことです。	
		武藤嘉文	無回答	無回答	
		大野 明	無回答	無回答	
		松田岩夫	無回答	無回答	
	岐阜二区	永江 正道	いいえ。河口堰は長良川の自然を破壊し、治水上也危険。堰の建設を中止して、民主的・総合的な治水対策を進めます。	サツキマスが生息できる長良川を守ります。	
		竹ノ内 信三	どちらともいえない。生態系を守ることは我々の任務であるが、堰をめぐる治水論・塩害防止論もあり、着工済ということもあり、政治に与える立場から調整を図りたい。	人間の叡智を結集して、貴重な動物の保護を行っていくべき。	
		山下 八州夫	いいえ。自然保護は勿論、産業構造の変化により経済性の観点からも必要ではない。	貴重な魚であると聞き、保護の必要性を感じている。	
		金子 一義	どちらともいえない。流域住民を災害から守ることも、自然環境の保護も大切	貴重な自然資源として、できる限りの対応をすべきと考える。	
		渡辺 栄一	河口堰は、県民の命・財産を守るため治水上必要な施設です。	建設に当たって、生態系・水質等に充分配慮するよう心がける。	
		古屋 けいじ	はい。治水・利水の観点から地域住民にとって必要	絶滅させてしまうのはいけないので、稚魚の放流等を行っている。	
		村井 勝喜	無回答	無回答	

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
コメント					
3		<p>村瀬惣一氏(長良川河口堰建設差止訴訟原告) 河口堰を検証する。① 高度成長期の亡霊 一开始に河口ダムの構想ありき 河口堰の計画の前身は「長良川河口ダム構想」(建設省中部地方建設局1960)だった。何故河口ダムかといえば、伊勢湾臨海工業地帯への工業用水の供給のためである。</p> <p>その特徴は</p> <p>①低い水位で大量な貯水量を得る。②水没補償がない。③取水量を増加するときは、浚渫を行えば簡単に対処できる。(洪水防止の為の浚渫とはどこにも書いていない)。④さらなる取水量の増大には木曾川と長良川に導水路を設ければ、一体的活用をはかることができる。導水路建設には金がかからない。⑤用地問題がない。⑥略⑦長良川は三川中最も水質がよい……⑧長良川は現在工業排水・都市下水の影響が少ないので、将来水質管理を行えば、十分に良好な状態は保てる……⑨河道浚渫土により、岐阜県の低湿地帯の埋立ができる。⑩では長島町の塩害についての解決は、長良川の西岸の堰以北と限定したり、堰を作れば灌漑施設によって塩害は防止できるので、コストのみ考えればよいということも言っている。</p> <p>日本の高度成長期は1960年代に始まっている。1961年11月には「水資源開発促進法」と「水資源開発公団法」が成立(資金調達及び運用に弾力性をもたせること)、これに基づいて、利根川水系・木曾川水系・淀川水系・筑後川水系・吉野川水系を「水資源開発水系」に指定した。木曾川水系においては、1985年の水需要をtotalで120.4m3と予測し、内70%程を供給する能力を持つ施設(複数)を同年までの完成させるとしている。こうして1973年「長良川河口堰」構想が生まれたが、その年の12月の第一次石油ショックで高度成長は終焉を迎え、水需要も大幅に見なおされることとなった。</p> <p>建設費については、現行1500億円のうち、63%が受益者負担(愛知・三重県・名古屋市)で、夫々の供給割合に応じて案分され長期ローンにて償還することとなっている。残りの約37%は国庫負担。</p>	長良川を愛する会	H2.3.1	
4	反対派新聞	長良川だより 新装2号	長良川を愛する会	H2.3.1	
<p>H.2.2.9「ストップ・ザ・河口堰の集い」集会をふりかえって: 反対するすべてのグループが共催した意義は大きい。協力すべきときは一致団結し、そうでないときは個々の活動で動くという柔軟な運動は効果的。岐阜県・建設省からは、河口堰に関する根拠資料が、示されなかつた。</p>					
<p>村瀬惣一氏(長良川河口堰建設差止訴訟原告) 河口堰を検証する。② 伊勢湾臨海工業地帯の水需要の検証</p> <p>1.北伊勢地域における水需要予測(三重県1980): 三重県の予測は経済成長率から、需要を予測しているが、その過大に見積もられた成長率(年4.95%・5.95%)にしても河口堰からの供給は不用となっている。</p> <p>2. 上水道: 予測は2000年で日量10m3を河口堰に依存するとしているが、これも①工業用水の供給能力に余剰があり②水道用水の自己水源を過少に見積もり③人口増加を過大に見積もっているため、実際にはこちらの用途もないであろう。三重県知事は、「河口堰からの導水施設は建設しない」と答弁している。</p> <p>3. 愛知県については、一部データが抜けているが、同県の1970年時の1985年予測のデータに比べ1976年時の1985年の予測値は、下方修正されており、特に工業用水の減少が著しい。</p>					
<p>芦田川河口堰の実態調査アンケート(広島県芦田川漁業)組合員13名(S40年代頃より水質は悪化していたが、河口堰の完成(S56年)によって、汽水域の消滅等により、現況 中国地方の主要河川13川の内水質はワースト1(連続31年)全国の抽出1級河川においても、その水質はワースト8である。)</p> <p>① 河口堰の透明度は落ちたか かなりおちた(13名)その理由: 水が堰で止まっているため淀んでいる。堰が海と川の水の行き来を遮断している。上流からの汚染物が沈殿して腐敗・ヘドロ化している。たまにゲートを開門しても、上層部の水のみが流れていくため、下層部の汚泥はそのまま。</p> <p>② 河口堰上流にヘドロがたまっているか かなりたまつた(7) たまつた(5)</p> <p>③ 河口堰付近がじめじめする漏水を聞いたことがあるか? ある(10) ない(2)</p> <p>④ その具体的内容は 庭がじめじめする(7) 畳がしめる(5) 床板が腐る(3)</p> <p>⑤ 河口付近で休暇を楽しむ人はいるか いる(5) 河口堰ができてから減った(2) 増えた(1) 河口ではシジミ・アサリ・ハゼ・カレイが絶滅した</p> <p>⑥ 堰完成前後で漁獲量は 減少した(3) 激減した(8) かわらない(2) 採れても水質が悪いので食用に適さない</p> <p>⑦ 現在奇形魚はあがるか 上がる(10) よく上がる(1)</p> <p>⑧ 河口堰ができると聞いたとき できて欲しい(2) できて欲しくない(9) 何とも思わない(2)</p> <p>⑨ できた後思うこと 後悔した(13): 建設省の担当官にだまされた曰く「水を溜めるので内水面(淡水魚)の魚族は渴水がなくて、常時いきいきと生息し、魚族も自然孵化して増大し、漁協の皆様にも喜んでもらえる。従って漁業補償どころか、こちら(国)がもらいたいくらいで、喜んでいただけたと思います。」との一方的宣伝文句に漁協組合員一同だまされた。</p> <p>⑩ 長良川河口堰に関して: 水を止めれば、川は死ぬ。何のために造るのか、そのメリットは? 住民感情は? 等をよく調査研究し、百年の大計を持って実行すべき。河口堰をつくれれば、上記のうち ①川の透明度の低下 ②ヘドロの沈殿 ③漁獲量の激減は必ずおこる。</p>					

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
コメント					
4		<p>ストップ・ザ・河口堰の集い — 利根川・芦田川と筑後大堰の体験を訴える 各堰の現状</p> <p>①「利根川河口堰」: S46年に完成した。建設目的は塩害防止と新規水資源開発。魚介類への影響が心配されたので、6名の学者が「利根川河口堰建設に伴う水産生物への影響協議会報告書」を作成した。それを根拠に公団が「河口堰の漁業被害は軽微」である。さらに「最新の魚道を建設する」と説明。しかし堰完成後は、シジミは堰上流部で死滅・下部でも減少した。魚が魚道を遡上する姿はみられない。ハゼもたくさん釣れていたが消滅した。堰上部を浚渫したため、藻がなくなった。結果淡水魚は産卵できなくなった。汽水域は最も生産性の高い所であるのに、そこに堰を造ったので、生態系に想像以上の深刻な影響を与えたことがわかった。</p> <p>②「芦田川河口堰」: 芦田川はうなぎの多い所で知られていた。しかし現在は河口から先にシラスが上れない。建設省は、「(堰で)水を溜めてやるので、魚がよく育って漁協には利益になる」といって、補償はなかった。しかし川を止めると、汚れ 醤油のような色の水となり、フナ・コイ(β-中腐水性水域の水産生物)はウロコの間白い斑点ができて食べられなくなり、夏にはユスリカが大発生して、不愉快な生活を強いられる。大水の時のゲート開放でフナなどが下流側へながされるが、ゲートを閉じるので、上流へ戻れず死滅する。魚道の改良を陳情しているが、何の回答もない。</p> <p>③「筑後大堰」(S60年完成): 筑後川の河口の先には有明海がある。有明海は干満の差が6mあり、潮が28km遡上する特殊な環境にあるため、堰は河口より23kmの地点に造られた。目的は工業用水の確保と土地改良であるが、土地改良については、筑後平野は治水と利水を一体とした技術の体系 — 水を分散し、被害も分散する。これを堰一個所で止めてしまうことによって、かえって被害がでるのではないのか? 自然破壊につながるのか?</p> <p>④「長良川河口堰」 生命の観点より、長良川の自然とその生物に与える影響は人間にも悪い影響をあたえることになる。もう一点は、建設にかかわる機関が資料の公開をしないので、いかなる影響がでてくるのか皆目 見当がつかない。</p> <p>質問</p> <p>①「利根川河口堰」に関して: i) 建設族に逆らうことの怖さ 建設省は河川法・補助金・行政指導で自治体を支配し、自治体の県政関係ポストにも直接人を送り込むので、建設省の言うなりの体制が確立されている。もしクレームをつけたら、本来必要である工事までもストップされてしまう。</p> <p>ii) 利根川下流で激減若しくは絶滅した魚種は — シジミ・カラス貝・ウナギ・シラスウナギ・ナマズ・タナゴ・エビ・カニ・サヨリ iii) 魚道が効果がないとの根拠は? 確認されているシラスウナギにしろ、魚道ではなく、ゲートの開放時に遡上している。</p> <p>iv) 塩害について 堰計画前 塩水遡上距離 — 河口から40km S33.6.8正午(利根川下流域一帯で大塩害発生(被害面積: 大利根用地区、両総用水地区、沿岸30,000町歩)の塩分濃度両総用水→1890ppm 大利根用水→9270ppmを記録。飲料水は200ppm、農業用水は500ppmが基準値である。河口から26km地点 小見川のS53実績 平均458ppm 最大1040ppm 最少48.6ppm(建設省河川局開発課長余による国会答弁より) 地下浸透による農地への塩害は報告なし。</p> <p>v) ゲートの開閉によるフラッシング(汚水・汚泥を流下させる)効果は期待できるか 公団側の見解は — 事実堰上流ではヘドロが堆積している。水資源開発公団理事は「ヘドロ・堆積土を一掃する程の効果は技術的にみてほとんど期待できない」と国会答弁している。</p> <p>出る病気です。iv) 漁業補償については? — 建設省に対し河口堰の着工から現在までと魚道の改良が完成するまでとに分けて補償を要求している。将来訴訟も検討中。水位が上昇したことについての被害は現在あまりない。土地のかさ上げ・暗渠排水等の工事は建設省側で施工した。</p> <p>③坂本紘二氏(九州大学: 環境学者)への質問</p> <p>i) 芦田川での蚊の大発生は水質面からみてどうか? 単一種が大量発生する場合は、水質面でのある偏りが生じている(蚊の幼虫を食べる他種が存在しにくい条件 等)のため、生態サイクルがおかしくなっている一つの警鐘と考え、要因を探っていく必要がある。要因としては、過度の汚濁負荷・コンクリートの三面張りによる土壌 表面の減少等が考えられる。</p> <p>ii) 長良川の場合源流の高鷲村の農家を使用する土壌改良剤(「クロールピリン」劇薬)が大量に流れ込んでいる。これらの化学薬品でも 自浄作用が働くのか? 現場近くのアマゴ・イワナは苦しそうな様子はないが — 生物の排泄物の自浄作用と同じ訳にはいかない。浄化は水循環のなかの微生物の作用 なので、その微生物が死滅するような条件は作り出してはならない。化学物質(特に有機塩素系の毒物)は生物が取り込むことのできないもので、残留・蓄積していく過程で生物を弱らせる。現状はなにも変わらないようにみえても、ある時期一気に破局することはある。</p> <p>iii) 合併浄化槽によって、界面活性剤も取り除けるか。 — 石井式水循環システム(合併処理浄化槽)の水質検査を行った。この場合合成洗剤の除去率99%以上であるが、魚が忌避行動を起こさないためには、99.9%以上のレベルが必要だ。しかし、大量の川水の希釈を考慮に入れれば、石井式浄化槽で処理された水ならばそのまま放水しても問題がないであろう。</p>			

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
コメント					
4		<p>iii)長良川下流域の輪中の住民の中には河口堰に賛成している方もいるのはなぜか。ー 輪中の住民は常に水害の危険と排水困難にさらされている為安全確保への期待から河口堰賛成している。しかし堰によって安全性が増すのかどうかをきちんと検証しなければなんともいえない。そして、ここで見いだされる水との闘いで得られた技術・知恵の蓄積を大がかりな近代技術に置き換えることですましてしまってもよいのか。</p> <p>iv)筑後大堰・遠賀川河口堰は長良川河口堰と規模等の類似性がみられると認識しているが、河口堰建設前後の変化はあったのかー まだ十分な検証がすすんでいないのでなんともいえない。</p> <p>鈴木(利根川河口堰)・三谷(芦田側河口堰)・坂本(筑後大堰)各氏へ:行政のすすめる建設促進を以下にストップさせるか、具体的方策があるか? 鈴木:建設がストップする特効薬はない。河口堰の矛盾点などをマスコミ等に向け発信し、徐々に世論を味方につけること。強引な進め方はかえって不利 三谷:漁業補償がすすんでいるので、あれば漁業対策としては打つ手はない。 坂本:環境重視への政策の転換が必要。その際に環境保全が達成できる技術の選択ー 効率一辺倒の画一的集中管理の大技術システムではなく、そこそこの河川の沿川が直接かかわっていけるような中技術システムの見直しを含めて、どのような技術を今後選択していくのか、その中で環境破壊は招かずよりよい水環境を作り出すことが重要 その他 天野礼子・村瀬惣一・所秀雄 各氏のコメントあり</p>			
5	反対派新聞	長良川だより:新装4号	長良川を愛する会	H2.5.1	
ストップ・ザ・河口堰の集い アンケート集計結果					
6	反対派新聞	長良川だより:新装5号	長良川を愛する会	H2.6.1	<p>高度成長の亡霊(村瀬惣一):いますでに(水の)供給過剰状態 現状の岩屋ダム(S52完成)での最大供給能力342万m3を愛知・名古屋市(各30%)・三重(25%)・岐阜(15%)と計画されたが、実際の使用量は、日量126万m3である。85年岩屋ダム完成時の都市用水の使用実績560m3これから実績を差し引いた約450m3が、水源の利用水量ということになる。これをベースに三重用水(S59用水暫定通水)・阿木川ダム(H3)・味噌川ダム(H8)完成時点までの供給能力を加えると需要の148%さらに河口堰(H7)・徳山ダム(H20)を加えると200%に達する。 濁水は人災ー 余剰とはいっても降雨のピークと水需要のピークはちがう。そのピークが合致した場合ダム貯水だけで供給できなければ、水不足になる。水源開発は10年に1~2回程度の給水制限は止むなしとの前提に立つ。即ちダムの有効貯水量は通常このダムに依存する利水の40~60日分の大きさである。しかし毎年のように取水制限があるとすれば(首都圏)それは、ダムの放流の仕方に問題がある(後述)ここでは最近の濁水について述べる。S53年の福岡市の濁水ー これは、まず第1に同市が依存する江川ダムの過大放水が原因。前年の夏に過大な放水をしたが、その年の秋は小雨だった。それを見越さず放水を行った。第二には貯水制限開始がダムの貯水量が9%になってからという遅いもので、しかも通常給水制限は水圧低下(出にくくなる)から開始するのが常識なのに、いきなり時間給水だけ実施した。結果最大18時間断水しても最大24%の節水にしかなかった。 名古屋市の濁水ー S61名古屋市は公団から、木曾川総合用水の濁水対策の準備を要請されたが、節水のための行動を第1次~8次までとして、5次までは、通達・広報のみ6次で20%節水(減圧)しかし、東部丘陵地帯では苦情が出たため、7次で該当地域の現状復帰をした。木曾川総合用水第二施設(馬飼頭首工)以下の最少維持流量は50m3/sでこれを第6次節水期間のみ40m3としたが、これを早期より実施していれば、20%節水は不要であった。 出生率より人口増加をみると、人口は2015年にピークを迎え以後は急落する。</p>

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
7	反対派新聞	長良川だより:新装6号	長良川を愛する会	H2.6.1	
	<p>大いなる幻影 — 治水のための河口堰(村瀬惣一)</p> <p>河口堰の必要性については、S34～36の水害によって、長良川では毎秒7500m³/s流下させないと危険と判断された。しかしその流量を確保するためには、現状の長良川に手を加える必要があり、①引堤 ②堤防の嵩上げ ③浚渫のいずれかを選択しなくてはならない。①は不可能(土地買収等) ②は危険で、竣成しか方法はないと判断された。しかし、浚渫すれば、塩水の遡上が今よりかなり上流まで達するため、その遡上を阻止するため河口堰が必要というものである。</p> <p>しかしこの論理は本当にそうなのか? 長島町については、塩害の最大の原因は伊勢湾台風で水田に大量の海水が流入したことである。(三重県における水都塩害の経年変化のグラフより解析)塩害対策の本命は淡水灌漑:そのための第一段階の対策は最上部の取水口を動力揚水にして、いつでも淡水を取水できる体制にしておくこと。第二段階では専用の給水源に切り替えること。</p> <p>塩害のメカニズム:岐阜県高須輪中・三重県長島町では、旧来満潮で水位が上がった時、川岸の水門を開いて灌漑用水をとっていた。水稻の苗の場合灌漑用水の塩分濃度が、1000ppmを超えると影響が出始め、成長稲では2000ppm、3000ppmを超えると枯死する。ナマの海水は25000ppmだが、満潮時の逆流の場合、塩水は比重の関係上、底を這って遡上する。(いわゆる塩水楔)水門から取るのは上ズミなので、何とか使える。塩水の混入が多ければ、塩害は避けがたく、これが伊勢湾台風以前の塩害の主原因である。</p> <p>塩害北上説(塩害が海津町・平田町に及ぶ)は本当か:「長良川河口堰設置に伴う塩水遡上に関する報告書」によれば、</p> <p>①現在の塩水遡上距離は、揖斐川が最大23km地点まで、長良川は18km地点まで、それが浚渫により28km地点まで北上する。</p> <p>②塩素イオン濃度 千本松原(河口より12～14km)で最大30ppm(塩分濃度では50ppm)に達したのは、調査日数3039日のうち1297日(42%)。しかも満潮のピークから2～3時間のこと。海津町では最南端の揖斐川(長良川より1m低い)から逆潮で取水していたが、塩害の発生はなかった。長良川浚渫後の同町南部の河床高は、長島町の現河床高より+2mであるが、さらに現在3箇所動力取水口を建設中である。これが完成すれば、従来の取水口は閉鎖される。</p>				
9	反対派新聞	長良川だより 新装7号	長良川を愛する会	H2.9.1	
	<p>長良川河口堰徹底討論に出て、わかったこと</p> <p>徹底討論でわかったことは、建設省や知事は、はじめに建設ありきの態度で臨んでいること。流域住民の要望もあるというが、陳情しているのは。市町村の長であり、実際の住民の声は建設反対の方が多い。</p> <p>長良川を視察して河口堰への疑問 — 鯨岡兵輔 — 文章は 5-165に記載</p> <p>日本自然保護協会 建設省と水資源開発公団へ意見書提出:「治水や利水の問題は、河川に関する土木的対応だけでなく、森林保全・水防体制・節水社会など、流域全体の自然と人間の諸関係を考察しながら対応すべきもの。計画来30年を経ている今、工事を一旦中止して環境アセスメントを実施し当該事業の是非を判断すべきである。</p>				
10	反対派新聞	長良川だより 新装8号	長良川を愛する会	H2.11.1	
	<p>河口堰問題について — 流域住民の真実の意向を反映させよ</p> <p>流域市町村長の推進陳情は住民の意向の反映ではない。</p> <p>流域住民の意向は請願・陳情・アンケート回答・投書などによく現れている。</p> <p>民意を反映した河川行政・長良川河口堰の建設中止を求める声が大い — 朝日はじめ諸紙も当初より社説にて反対・中止・民意反映の反対の趣旨を述べている。</p> <p>多くの科学者も次々と反対の意見を表明している</p> <p>建設省の姿勢は世界の流れに逆行している</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
11	文書	「長良川河口堰問題に関する中間報告書」完成の御礼	財団法人 日本自然保護協会	H2.9.6	
	「長良川河口堰問題に関する中間報告書」を完成させ 建設省・水資源開発公団に提出した。				
12	新聞記事	「生態系の破壊許せぬ」－ 建設省に自然保護協会「中止」の申し入れ	毎日新聞(全国版)	H2.9.5	
	財)日本自然保護協会は建設省・水資源開発公団に対して、「河口堰の建設などの治水・利水事業について、生態系保護の観点から根本的な見直しを求める」意見書をまとめた。この問題で市民運動の立場から生態、水質。河川工学の専門家がリポートを結集するのははじめて				
13	新聞記事	同上内容	日本経済新聞	H2.9.6	
14	新聞記事	同上内容	読賣新聞(全国版)	H2.9.6	
15	新聞記事	同上内容	朝日新聞	H2.9.6	
16	新聞記事	余録	日本経済新聞	H2.9.6	
	「長良川河口堰事業の問題点中間報告書」を読んで:長良川に残された自然 — それを河口堰は破壊するものではないと建設省は断言しているが、実際その言動の根拠はなんと四半世紀前の調査報告書によっている(KST調査)その後 環境アセスメントが行われていない。仮に行われていたとしても、「公表されていない」「明らかにされていない」「調査されているがどうか不明である」という言葉が並ぶだけ。執筆した学者らが資料の開示を求めても「検討中」とだけで、見ることは許されなかった。団体の会長も建設大臣に面会を申し入れたが、叶わなか ✓				
17	新聞記事	「生態系の破壊許せぬ」－ 建設省に自然保護協会「中止」の申し入れ	毎日新聞(地方版)	H2.9.6	
	内容は他紙記事と同じ				
18	新聞記事	日本自然保護協会の「中間報告書」に関して	岐阜新聞	H2.9.6	
	専門家17名の科学的分析レポート:以下 内容は他紙と同じ				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
19	新聞記事	日本自然保護協会の「中間報告書」に関して	毎日新聞(中部版)	H2.9.5	
	内容は他紙記事と同じ				
20	新聞記事	日本自然保護協会の「中間報告書」に関して	毎日新聞(中部版)	H2.9.5	
	<p>内容は他紙記事と重複</p> <p>「中間報告書」科学者の意見の要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業目的の問題点:長良川の治水にとっては、自然条件を無視した土地利用抑制と流域の治水に対して有害な開発の抑制、遊水機能の増強などを含めた総合的検討が必要。堰建設は浚渫(治水対策)に伴う塩水遡上対策だが、現在塩水遡上は河口から17km付近の河床の突起部(マウンド)で止まっているので、堰に代えて、これを利用する方法が考えられる。関係地域での水供給は現在、平常時にはかなりの余裕がある。水は有効な資源なので、節水対策を鋭意進めるべき。以上のことから、河床の突起部分を残した上で、現在行われている工事の代替案を検討する必要がある。 ・水生昆虫:河口堰は水の溜まる区域(湛水域)の富栄養化、河床の砂泥化をもたらす。これはユスリカ・アミメカゲロウの生息に適する条件。広島県・芦田川河口堰や木曾川の馬飼頭首工にみられるような、これな水生昆虫の大発生を起こす可能性が高い。 ・貝類:河口域の水産上の資源貝類のうち、ヤマトシジミへの影響は甚大。利根川河口堰周辺でヤマトシジミは、堰上流で絶滅。自然繁殖は下流でわずかに認められるだけ。またハマグリ・アサリの底質環境の安定性は保証されていない。 ・プランケット造成の影響:プランケット造成によりヨシ・マコモ・ヤナギ類などが、消失した。野生生物の生息に大きな影響を与えている。今後、残る自然植生の現状保存を含め、早急に調査、影響予測をする必要がある。 ・河川敷の昆虫類:プランケット造成に伴い、河原や高水敷、遊水池、緩流域の砂地に生息する昆虫に大きな影響が考えられる。 ・鳥類:長良川下流に広がる湿地帯は、国際的に重要な水鳥の生息地としてあげられている。しかし堰上流の水位上昇によって、ヨシ原・中州などが消滅するため、オオヨシキリ・オオジュリン・セッカ・オオタカなどの生息地がなくなるとみられる。 ・ほ乳類:山間部の森林から都市化した地域まで、植生がある程度連続している河川は、ノネズミ類・イタチなどにとって重要な生息環境。しかし、プランケットによって、生息地が奪われ、分布域が分断される可能性が強いと考えられる。 				
21	新聞記事	日本自然保護協会の「中間報告書」に関して	朝日新聞(岐阜版)	H2.9.6	
	<p>「長良川河口堰事業の問題点(中間報告書)」は約130頁の冊子にまとめられ、併せて約3000字の意見書と一緒に提出された。中間報告書は「自然環境への重大な影響が予見される」として、河口堰建設事業の一時中止とアセスメントを先行させた上で、建設の是非を判断すべき」としている。中立的立場からの検討だけに、7月末海部首相が、環境への配慮の必要性を明言(?)したことを考え合わせると、来年度に工事の最盛期を控え、建設省サイドは今回の意見書・中間報告書を受けて対応を迫られる。</p>				
22	新聞記事	日本自然保護協会の「中間報告書」に関して	中日新聞(岐阜版)	H2.9.6	
	<p>内容は他紙記事と同じ部分あり</p> <p>補足:魚類に関して 魚道は鮎を主な対象にしており、サツキマスなど他の魚種が充分検討されていない。</p> <p>各識者のコメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹林征三 建設省河川局開発調整官:河口堰の建設は長年の幅広い調査を踏まえて実施している。意見書・中間報告書は自然保護の立場からの意見として今後の行政の参考にしたい。 ・天野礼子「長良川河口堰建設に反対する会」事務局長:河口堰の疑問点が科学的に裏付けられてうれしい。長島町では堰によって災害が引き起こされるのではとの心配の声もでており、人間の環境面についても検討されるべき。 ・山本堯「河口せきに反対し、長良川を守る岐阜県民の会」(岐大名誉教授):自然保護協会の見解は心強い。推進派の主張に変わりはないだろうが、利水・治水の両面より堰の必要性は否定されている。建設は即刻中止すべき。 ・伊藤光好 海津町長 何故流域に暮らす私たち人間も生態系に含めてもらえないのか。着工前には20年の研究がなされた。建設反対の方には、生態系保護にはどのような対策をとるべきか、結論を具体的に示してほしい。 				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
23	新聞記事	日本自然保護協会の「中間報告書」に関して	読賣新聞(中部版)	H2.9.6	
	<p>内容は他紙と重複部分あり。 日本自然保護協会の見解は、これまでも我が国の自然保護運動の様々な場面で重要な役割を担ってきた。最近では、「秋田・青森県境の白神ブナ原生林を貫く春秋林道」の建設中止・「沖縄県石垣島の空港建設予定地の珊瑚礁」や「長野冬季オリンピックの滑降会場とされた岩菅山」の保全を訴え、いずれも計画の変更や中断に追い込む大きな力となっている。</p>				
24	新聞記事	日本自然保護協会の「中間報告書」に関して	朝日新聞(中部版)	H2.9.6	
	<p>内容は他紙と重複部分あり。 コメント 西條八束(陸水学者 愛知大学教授)この10年間長良川のBOD(生物化学的酸素要求量)は良くなってが、堰ができるとう水が澱んで、長野県の諏訪湖と同じくらい汚れる可能性がある。 水口憲哉(水産学者 東京水産大助教授)浚渫予定の土砂のうち 1300万m³の処理先が明らかになっていない。中部国際空港予定地の常滑沖の海面埋立に使われるのではないか。 田中豊穂(衛生学 中京大学教授)水資源開発の考え方をそろそろ変えて欲しい。渇水の心配には、水を使わなくてもすむ都市づくりをするべきだ</p>				
25	新聞記事	日本自然保護協会の「中間報告書」に関して	朝日新聞(中部版)	H2.9.6	
	内容は他紙と重複				
26	新聞記事	日本自然保護協会の「中間報告書」に関して	読賣新聞(中部版)	H2.9.6	
	<p>内容は他紙と重複 公団はこれまでS43年にまとめられたKST報告書をもとに堰の影響について主張してきた。これについて「KST報告は環境アセスメントの概念が定着する前のもので、対象も水産資源に偏り、影響が判明している範囲はわずか、河川環境はこの20年で大きく変化しており、「最新の手法・技術」で再度調査する必要がある」と指摘している。</p>				
27	社説	日本自然保護協会の「中間報告書」に関して	読賣新聞	H2.9.7	
	<p>「自然を壊さない河川改修を」古来 人々は川の流れをコントロールする治水や利水に多くの労力を割いてきた。土木技術が進んだいまでも、その努力は続いている。川は至る所で堤防やダム・堰などのコンクリートに覆われた。それだけ水害は減ったが、一方で川が育んだ豊かな流域の自然も損なわれた。改修か自然保護かの論争も各地でおこなわれている。長良川河口堰問題もその一つだ。国・公団は決壊を繰り返している同川について、S43年 洪水時の毎秒7500m³を安全に流下させるために川底の掘り下げ(浚渫)とこれによっておこる海水の侵入(塩害)を防止する目的で河口堰の建設を決めた。一方建設反対派は、日本で有数の清流が損なわれると反論し、着工以来 両者の溝は深まるばかり。斯様な状況下、今年初めから専門家による検討や現地調査を重ねてきた日本自然保護協会が、「建設計画の一時中止と環境影響調査(アセスメント)のやり直しを求める」意見書を公表した。まず第三者を交えた科学的な調査を先行させ、その上で建設の是非を論議すべきとの立場だ。計画は解(改修か自然保護か)の二者択一論ではなく、双方をいかすものでなくてはならない。その意味で同協会の提言は支持できる。国は(KST調査を根拠に)対策は万全としているが、同協会は、(KST)調査は漁業資源などが中心で周辺の生態系などへの配慮が欠けていると反論している。今のように環境アセスメントの科学的手法も確立していない時代のもので、しかも国はその調査結果を開示していない。建設省はまずデータの開示を行い、幅広い論議を受け入れるべきです。そうした手続きを省略して工事を急いでも、結局解決を先送りする結果を招きかねない。欧米では今 治水ための護岸工事と自然保護を両立させる「近自然河川工法」が注目されている。我が国も転換をはかる必要がある。長良川はそのテストケースとなる。</p>				
28	社説	日本自然保護協会の「中間報告書」に関して	中日新聞	H2.9.8	
	「川の自然と安全を守るために」……要旨は読賣新聞と同じ 環境アセスメントの実施と建設省の持つデータの開示と効果の場での論議をする必要がある。				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
コメント					
29	社説	日本自然保護協会の「中間報告書」に関して	毎日新聞	H2.9.9	
<p>「長良川の堰工事は中断せよ」(論調強め) 長良川河口堰は土木工事による水の制御である。しかし川は水が流れているだけのものではない。多くの自然生物の生息地であり、その景観も又貴重な財産だ。これからの川と人間の付き合いには、そうした多面的な価値への配慮が欠かせない。それが川の恵みを最大かつ持続的に生かす道であろう。過去数十年は開発で多くの川の自然を破壊してきた。日本の河川約3万本、その多くがダムや汚染により惨めな姿となった。斯様な状況下でも長良川は比較的自然がよく残っている数少ない大河である。下流の湿地地は重要な水鳥の生息地として国際的にも有名であり、学問的にも貴重な生態系が残されている。これは本流にダムを持たないことと無関係ではない。その長良川に堰を建設するとなれば、自然環境に対する危惧は当然のところである。しかし建設省・公団はKST報告書を根拠に生態系への影響は少ないとしているが、本当か？日本自然保護協会が5日にまとめた「長良川河口堰事業の問題点」(中間報告書)は、同じKST報告書を点検し、むしろ逆の見解を出し、事業の中止を求めている。それによれば、KST報告書は水産資源の調査に限られているため、広く生態系に調査が及んでおらず、「結論報告」の内容にも食い違いみられた。指摘通りならば、建設省は自然保護協会の疑問に答えるべきである。自然は一旦破壊されると回復は難しい。堰事業は計画から既に30年以上を経過している。その間に流域の水事情は大きく変化している。同省はメンツにこだわらず、一度立ち止まって、計画を見なおすべきである。もう一つ奇異なのは、「自然環境の保全」を任務とする環境庁が沈黙を守っているということである。同庁の今年の環境白書で「足元から行動する」ことの大切さを強調した。長良川河口堰の問題は、まさに政府の足元の問題であり、環境庁の姿勢も問われているのである。</p>					
30	社説	日本自然保護協会の「中間報告書」に関して	北日本新聞	H2.9.7	
<p>「ゆっくり考えたい河川観」- 長良川河口堰が計画されてから30年以上経つ。その間に流域の水事情は変化し、我々の河川観も変わった。川を単なる人間の利用対象としてでなく、生態系の中心に置いて考えるようになってきている。「適切な環境アセスメント抜きで着工されているが、これは現在の社会常識を無視した処置」と日本自然保護協会は述べている。既に着工されているが、ここでいったん工事を中止し、今回の意見書に耳を傾け、日本人の自然観・国土観をゆっくり考えてみる良い機会だ。着工認可がおりた1973年は列島改造論が出た年だ。当時は経済成長に小雨傾向も重なり、全国の水需要も飛躍的に伸びていた。しかしその後のびはゆるやかに、長良川流域でも水不足は差し迫っていない。同協会は「水資源政策は節約と再利用に主眼を置く方向に転換すべき。」と提言している。</p>					
31	特集記事	「流れいずこ」- 日本自然保護協会報告の波紋①	読賣新聞	H2.9.7	
<p>日本自然保護協会の中間報告書は建設反対・推進双方に大きな波紋を呼んだ。報告書が突き付けた長良川の自然体系の現状をと危機、その反論を追ってみた。 魚道 - サツキマス遡上すれば・・・ 公団有効性実証に躍起 : S52年に完成した木曾川大堰(馬飼頭首工)の魚道は当時「日本一の魚道」と公団が言っていた。長坂木曾川漁業組合長のもとには公団より4/3~5/10までの稚アユの遡上の様子のビデオが送られてきている。同大堰には3個所の魚道があり内1本が呼び水式。今年の遡上は750万匹との発表だが、サツキマスは上ってこない。木曾川でも昔は川と海を行き来していたが、現在では、堰下流で毎年10000匹の放流を行い内2400匹の漁獲高を誇るまでになった。それでも魚道を越えて上流には行かないと長坂はいう。実際大堰のカウント調査は河口せき建設事業の一環として行われた。魚道の有効性の実証が狙い。しかし目視でもサツキマスは確認できていない。長良川河口堰の魚道はさらに改良が加えられ中間報告発表の席でも、川那部氏は「河口堰の魚道について、学問的検討の対象となるような論文が出てこない」としながらも、「漏れ聞く範囲では効率的な魚道のように」と素直に認めている。ただ報告書では、魚の遡上は魚道だけでなく、上下流の河川環境とも関わりが深くその点が検討不十分としている。「まず木曾川大堰の魚道を“すばらしいもの”に改良してサツキマスを遡上させてはどうか、これも事業者ができる環境アセスメントのひとつである」</p>					
32	特集記事	「流れいずこ」- 日本自然保護協会報告の波紋②	読賣新聞	H2.9.8	
<p>水質 - 清流が「湖」になったら : “死の水域”の危険性指摘 西條八束(陸水学)教授の指摘「全国公共水域水質年鑑」(環境庁監修)によれば、長良川の水質について、ここ十年間 総リン・総窒素の年平均値はおぼ横ばい。ただその数値は、アオコの大量発生で日本で最もよごれた湖の一つとなった諏訪湖とほぼ同じだった。湖沼学の立場から「水の流れが澱めば、川も湖も同じに論じられるはず」とのことで、日本自然保護協会の河口堰問題の専門委員となった。清流長良川・建設省の河口堰説明資料にも、河川の汚濁指数BOD(生物化学的酸素要求量)がここ十数年で半減し、「きれいさを表す環境基準6段階の上から3つ目一粘でも住めるB類型を満足する」とある。「しかし、(生活排水の流入に伴うリン窒素によって植物プランクトンが増えれば、BODの数値はぐっと悪くなる。」と反論する。さらに長良川の流量を調べると50t/s以下が2週間以上続く渇水期が冬季を除いてもこの十年間に11回あった。海拔1.3mの水位を保つ堰上流には、河口から25km地点までに3670万m³もの湛水域ができる。公団によれば、「水は常に流れているから、川はきれいだ」とうたう。しかし「渇水期の流速はわずか数センチ これでは川といえない」と西條は反論する。アオコと同じような植物プランクトンが窒素を食べて増殖する可能性は極めて高いと話す。水質は長良川の生態に大きな影響を持つ。「川のにおい」を頼って遡上していく魚は大丈夫だろうか。さらに増殖した植物プランクトンは水中の酸素を消費してしまい、堰直下流の底層では、有毒の硫化水素の発生も指摘されている。西條は「私は河口堰を造るなどといったのではない。公団の説明は学者として納得できない、おかしいと言っているだけなのです。」と言う。</p>					

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
33	特集記事	「流れいずこ」-日本自然保護協会報告の波紋③	読賣新聞	H2.9.9	
	<p>昆虫 - 人工河川敷で単純化:木曾川の前例ユスリカなどの大発生 長良川河口堰上流で水辺の豊かな植生をつぶして、幅数十メートルの高水敷(ブランケット)の造成がすすむ。表面は芝生。「自然の緑地として憩いの場となる」と公団は説明しているが、これに対し日本自然保護協会の中間報告は、KST資源調査時点では思いもなかった昆虫を取り上げ疑問を投げかけた。-「芝生だけに自然を単純化すると多くの昆虫が消える。自然とは多様化と同義語なのだ」と八田耕吉(昆虫学 名古屋女子大学教授)は除草剤の散布すら心配する。建設省も、一面の芝生から自然の植生を残したり、護岸のコンクリート張りにも工夫を加えたい」と修正したが、その心配は陸上の昆虫だけでなく、水生昆虫にも及ぶ。「水生生物にとっても、水質の悪化や環境の単純化が思わぬ単一昆虫の大発生を生みかねない」と指摘する。現実に木曾川では、木曾川大堰の湛水域では、夏はアミメカゲロウ 冬はユスリカの大発生が起きた。どちらも幼虫は水底のヘドロに住む。特に尾西市では堤防から1km以内とはいえ、ユスリカの大群がクルマも人家も巻き込み、自転車通学の高校生が大群に目つぶしをくい側溝に落ちて大けがをした。堰のできる以前はそんなことはなかった。建設省木曾川上流工事事務所の「ユスリカ研究会」の最終報告がまもなくまとまるが、大堰との関係に触れるかは微妙「適当な時期に大堰のゲートを全開して、ヘドロを押し流すのが、一番いいのだが考慮されない」気象状況如何で大発生が懸念させる状況だ。</p>				
34	特集記事	「流れいずこ」-日本自然保護協会報告の波紋④	読賣新聞	H2.9.10	
	<p>シジミ - 潰滅予測に漁民“貝の口”「保証済み、今さら反対は・・・」 鳥類:KST調査報告書(S43年)は勿論、それ以外でも何等 報告はされていない 日本野鳥の会岐阜県支部事務局長 大塚之稔は中間報告書 鳥類の 欄にそう書いた。河口堰の本体工事や付随する護岸工事で野鳥が暮らす豊かな自然が失われていく。たまたま、「今のうちに生息状況調査を」という呼びかけで愛知県支部と三重県支部と今年5月より合同調査が始まった。工事の影響は予想以上に早く出た。真っ先に出たのは猛禽類。数年前までは観察にいけば必ず数羽確認できた「オオタカ・チョウヒ」が激減 今回は一羽ずつしかいなかった。「食物連鎖の頂点に位置する猛禽類は生態系の狂いにも敏感。彼らの餌となる小動物がごっそり姿を消しつつある証拠」4回の調査で確認されたのは、34科114種の野鳥 しかし芦原が水没すれば、オオヨシキリ・ヨシゴイが、草地がなくなれば、ヒバリやセッカがいなくなる。工事が進めば半数以上が大打撃をうけるとする。建設省・公団は鳥類調査はすでにやったというが、細かい内容の説明もない。物言わぬ鳥には代弁者が現れた一方で、汽水域のヤマトシジミで生計を立ててきた桑名市赤須賀漁協の漁師達は口を閉じる。同漁協のシジミの収穫量は ここ三年 約6~7%ずつ減少している。堰の建設場所はかつて一番の繁殖地だった。川底の浚渫も生息環境を代えて。さらに堰完成後は堰上流は真水・堰下流は塩分濃度が高くなる。中間報告書はシジミの潰滅を予想した。今は水揚げの減った分値が上がるから良い。しかし貝が湧かなくなったらどうすればいいのか。赤須賀漁協は最後まで堰建設に反対したが一昨年二月ようやく着工に同意。受け取った補償金は30億円。稚貝の放流作業にも取り組んでいるが、予想以上に現実には厳しい。「一度 ハンを押した以上、今更反対といえない」の思いと「一度死んだ自然はもう戻らない」との心配が交錯している。</p>				
35	特集記事	「流れいずこ」-日本自然保護協会報告の波紋⑤	読賣新聞	H2.9.11	
	<p>アセス - 22年前の「結論」に固執 再検討の時間あるはず:日本自然保護協会の中間報告書の作成に当たって、一度は消えながら復活した一行がある。「長良川河口堰事業については“河床の突起部分を残した上で”代替案を検討する必要がある。」突起部分とは河口から15~17上流の自然に高くなっている河床をさす。現在川底を這うように遡上する海水はここで止まっておりその上流での取水に塩害は出てこない。「治水のため」の建設省の浚渫も突起部分を避けて進行中で、この部分はH7年春の河口堰完成後に着手することとしている。中間報告書は浚渫も環境に悪影響を及ぼしかねないという。理屈上は浚渫を含めて全事業の中断を求めるべきである。「突起部分を残しての」の条件付ながら、浚渫を認めたのは「悲願の治水対策」を願う流域住民への配慮がみてとれる。「工事を中断し、事業の是非を問い直す環境アセスメントを実施すべき」との提言をより実効あるものにするためだ。委員長川那部氏の会見でも「再検討の時間的余地は充分にあるはず」と何度も強調した。これに対し、当初は「報告書を十分に吟味し今後の河川行政に役立てたい」と中央から出先まで同じコメントを繰り返していた建設省は 日がたつにつれ「協会は反対派と何等変わらない」(同省河川局開発調整官・竹林征三)と感情的反発すら見せる。協会が求めた河川資料の公開についても「我々は80点の答案を書いた。残りの20点でケチを付けようとする人達に資料を出そうとは思わない」(水資源開発公団企画調整室長・水野光章)の姿勢に変わりはない。西條八束はS63年 25年と720億円をかけて完成直前に中止となった、島根県の「宍道湖・中海淡水化事業」では事前調査と大詰めの助言者会議に参画した。そこで農水省委託の環境アセスメントを専門家の目で評価するよう知事に依頼された。「学者の論議はしばしば役人段階で手心が加えられる。助言者会議では結論をそのまま実行させるよう約束させその通りとした。」「結論はさておき、以前の調査に固執せず、時代の変化に伴って、二重三重のアセスメントを実施したことは評価できる」 KSTの結論報告がでたのは22年前のことである。</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
36	新聞記事	長良川河口堰めぐり質疑 岐阜市議会	朝日新聞(岐阜県版)	H2.9.14	
		岐阜市議会で河口堰に関する質疑応答がなされた。質問は河口堰による治水効果の是非・市への利点・建設を促進する蒔田市長の姿勢などが中心だった。日本自然保護協会の報告書に対する見解について蒔田市長は「長良川は90年に一度の大水害を起こす。都市の真ん中を流れており、洪水を防ぐには大規模浚渫しかないし、そのためには潮とめ堰が必要だ。」と従来の答弁を繰り返し、「魚類や河川汚濁については、国が新たに設ける委員会が対応する」と述べた。又市長が選挙公約で河口堰に触れていないにもかかわらず、市民にPRパンフレットを配る等建設促進の姿勢をとっている点については、「9.12災害の時から大規模浚渫の願いが強かった。今せつかく国が立ち上がっていて、堰が浚渫と一体ならば建設を促進するのが私の義務」と応じた。			
37	新聞記事	岐阜市議に河口堰アンケートー保守系の回答なし	朝日新聞(岐阜県版)	H2.9.14	
		岐阜市議に河口堰アンケート「長良川河口堰建設に反対する流域連絡協議会」は岐阜市議に対して行った 河口堰問題についての記名式アンケートの結果を発表した。回答に応じたのは全議員47人中20名。建設促進の立場をとる保守系議員からの記名回答はなかった。結果、13名が河口堰の建設計画の廃止、7人が一旦中止し、改めての検討を求めた。			
38	新聞記事	岐阜市議に河口堰アンケートー保守系の回答なし	毎日新聞(中部版)	H2.9.14	
		賛成ゼロ・反対20人 自民の26名は回答拒否 : 自民党の議員が無回答であった点については、はっきりと賛成を言わない点を重く見ており、「自民党議員も建設に疑問を持ち始めたのでは」と指摘している。一方で自民党議員は「河口堰は議会や委員会でも議論すべき問題で、勉強中の議員もあり、安易な回答は避けることで申し合わせた。反対派は推進派の意見をきかずして反対としか言わないので、そのようなグループのアンケートにはこたえられない。」としている。			
39	新聞記事	反対派招き学習会 - 三重県職労連	毎日新聞(中部版)	H2.9.13	
		長良川河口堰建設に対し容認の態度をとってきた三重職員労組(6000人)は10/22に河口堰反対の参議院議員 旭堂小南陵氏を講師に招いた労働学校を行うことをきめた。同労組は田川県知事の有力な支持団体であるため、容認姿勢の見直しいかんによっては、同県の方針に微妙な影響をあたえそうだ。同組は、三重県がS47年以来一貫して河口堰関連予算を計上してきたことで「県職労組は推進と言わないまでも、建設容認姿勢をとってきた。」(平松委員長)しかし自然保護運動の高まりを背景に「三重県内に建設される河口堰が、自然破壊につながるのかどうかを、労働組合として再考すべきだ」とする。「反対を前提とする学習会ではないが、反対世論の高まりと組合員の総意があれば、当然容認姿勢を転換することになるだろう。」と話している。			
40	新聞記事	環境保全へ2委員会・建設省が設置へ :識者の助言求める	中日新聞	H2.9.13	
		設置が予定されているのは、「河川環境検討委員会」と「環境委員会」。前者は河川工事に特に確立された工法がないことから、河口堰建設に当たって、同川に生息する魚類や水辺の環境をできるだけ守るための対策や工事の方法を研究する。研究期間は平成4年度までの約3年間。本年度は環境保護対策の作成と試験施工への指導、3~4年度は実施計画と工事に関する指導をするほか、対策の効果を確かめる追跡調査を実施する。後者は河口堰完成後に同省と公団が実施する河川の環境調査について評価し、問題点の指導、助言をする。委員会の下には幹事会を置き、愛知・岐阜・三重と名古屋市のメンバーも加える。調査項目は未定だが、BOD・有機リン・窒素濃度などの水質汚濁や、サツキマス・アユなど魚介類の生息調査(漁獲量・遡上調査等)12項目程度が行われる。河川環境検討委員会の委員長には 足立省三日本福祉大学教授(地域計画)が就任予定。河川工学や魚類・鳥類など8分野で一名ずつの学識経験者が研究にあたる。環境委員長には河村三郎岐阜大学教授(河川全般)が就任、河床変動、鳥類・堰周辺環境などの専門家9名で構成 こうした委員会の設置は「長良川の自然保護に配慮するためと堰完成後の生態系を客観的に調査し、反対する学者や団体の批判にこたえるため」と公団中部支社建設部の佐々木重成次長はのべている。9/25初会合を開く。			

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
コメント					
41	新聞記事	ひとー「長良川河口堰建設は急がず再調査を」	毎日新聞(夕刊)	H2.9.11	
<p>河口堰建設について - 「工事を一時中止して河川の自然環境全般に関する環境アセスメントを先行させるべき」との意見書と中間報告書を提出した財)日本自然保護協会。沼田真(日本自然保護協会会長)・川那部浩哉京大教授(河川問題調査特別委員会・長良川河口堰問題専門委員会委員長):沼田氏は先に行われたKST調査報告書について、「調査対象となっている自然は水産資源として重要な魚介類だけで一面的。自然環境の把握の仕方に多くの問題点がある」と指摘。川那部氏も「建設省・公団は閉鎖的で調査結果を公表しないので、わからないことが多すぎる。建設を急ぐ必要はなく客観的に議論して再調査した上で再決定するだけの時間的余裕もある。」と学者らしい態度を貫いた。専門委員の中には、長良川治水のための浚渫と愛知県常滑沖の中部新国際空港埋め立てとの関係を心配する人もいた。</p>					
42	新聞記事	ひろばー読者の声 せきの問題で長良川は死ぬ	毎日新聞(夕刊)	H2.9.9	
<p>17歳高校生:河口堰を建設すれば、間違いなく長良川は死ぬ。自分の住んでいる小川も工事のあとザリガニすら捕れなくなってしまう。後先のことを考えぬことを繰り返していくと自然から手痛い仕返しをされるだろう</p>					
43	新聞記事	「河口堰」両論激突:反対・推進派集い初のシンポ 満員聴衆、時間切れ	読賣新聞	H2.9.9	
<p>長良川河口堰の是非を巡って、推進派と反対派が一同に会し意見を戦わせる初の公開シンポジウム「改めて問う長良川河口堰」が9/8岐阜市民文化センターで開かれた。パネリストは推進派:安藤信夫(中部地方建設局河川調査官)野崎春磨(岐阜県水資源課長)浜口達男(岐阜県河川課長)の三名。反対派は村瀬惣一(長良川河口堰建設差止訴訟原告団事務局長)白木勲(長良川を愛する会事務局長)司会の水崎節文(岐阜大学教授)が「推進派・反対派間には大きな落差があるので、この機会に本音で語り合い溝を埋めてほしい」とのこと。まず安藤河川調査官が「長良川中下流の治水上浚渫が唯一、現実的な方法だけに、塩害防止の為の潮止めの河口堰が必要」と治水論を展開した。反対派の白木事務局長は「河口堰の堰柱13本は川幅の16%を占め、洪水の時には、危険な障害物になる」などと反論、村瀬事務局長も「水資源開発公団などが掲げる水需要予測は実情を無視した過大なもの」とし、「浚渫はもともと貯水量を増やすために考え出された」と治水論を批判した。会場からの質疑応答では、「20年前のKST調査が信用に足るのか」といった推進派への疑問、「魚と人間の生命、どちらが大切か」「堰に反対して水害が出たら、だれた責任をとるのか」といった反対派への詰問もでたが時間切れとなった。</p>					

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
44	新聞記事	長良川河口堰 是か非か譲らず平行線	中日新聞	H2.9.9	
<p>推進派・反対派夫々の主張平行線</p> <p>推進派：安藤信夫(建設省中部地方建設局河川調査官)長良川の中・下流域部の抜本的治水対策として、①堤防を作り直して川幅を拡げる(引堤)②堤防を高くして洪水時の水を流す(堤防の嵩上げ)③浚渫の3つの方法があるが、①は大量の家屋移転が必要 ②高水位で大量の水を流すことになり危険 そこで 浚渫を選んだ。しかしこの方法をとると現在河口より約15km付近で止まっている海水が30kmまで遡上するという問題がある。そのため、農業などへの影響を防ぐため、堰を造って、塩水の遡上をくい止めなくてはならない。他方取水については、将来的な中部圏の発展を旨とした各種プロジェクトの推進の基礎は水資源 水は余っていると言うが、最近木曾川では毎年のように取水制限が行われており、S61年には30日間連続の制限があった。渇水の頻発に対して安定的な水資源確保を図らねばならない。環境問題については、サツキマスは長良川以外でも生息している。長良川ではアマゴ・サツキマスの稚魚を放流しているため漁獲量は過去10年間で3倍以上に増えている。天然鮎の遡上については、魚道で十分な効果が上がると期待される。</p> <p>浜口達男 県河川課長:長良川は有数の天井川。水は住宅の二階を流れている。その為早急に浚渫を進める必要がある。工事により、長良川の洪水時の水位は河口から約30km地点で最大1.6m下がる。治水上の効果だけでなく、支川の排水能力も上がることも指摘したい。中流部や支川の改修・排水機の増設を進めていく上で浚渫による本川の流下能力の確保が不可欠。そして大規模な浚渫と河口堰建設は一体の事業。又ブランケット(高水敷き)も効果をあげるはず。</p> <p>野崎春磨 県水資源課長:①天然河川といわれる長良川の本当の姿はどうか ②河口堰建設によって長良川がダム湖化するのか ③アユ・サツキマスの絶滅のおそれはあるのか。長良川にはすでに14の堰がある。今までもそうした堰をアユやサツキマスは遡上している。堰は現在の満潮位程度を上限に維持する。高い水位とはいえない安全面では堤防の強化もっており、流量は、堰上中流部で減ることはなく川の景観に影響を与えない。</p> <p>反対派:白木勲 長良川を愛する会事務局長 河口堰の堰柱が13本あり、流れを阻害する恐れがあり、洪水時にはたいへん危険。地震や地盤の液状化、地盤沈下などでゲートが操作不能にある恐れがあり、それに洪水が重なれば、堤防破壊の可能性もある。河口堰の湛水で堤防直下で水が浸透する。そのための漏水対策工事は効果があるのか。堰により汽水域が破壊されることにより、豊富な生態系が破壊される。アユやサツキマスは、汽水域がない海水と真水に分けられた環境に耐えうるだろうか。</p> <p>村瀬惣一 長良川河口せき建設差止訴訟原告団事務局長 水需要については、S40年の木曾川水系における水資源開発基本計画で6施設を建設することを決めた。しかしこれは重工業の伸長を予測したもので産業構造が変化した現在では6施設の全供給量は現在の使用実績の二倍にもなる。塩害については、長島町については、伊勢湾台風で2ヶ月間塩水に浸かっていたのが主原因で、これは淡水灌漑で解消できる。建設省は計画高水量を毎秒4500m³から7500m³に改正。これだけの水を流下させるために浚渫が必要というが、51年の水害時には(建設省の技術水準で当方で算定した)最大7600m³が流下した。結果的に決壊したが、これは、河積(川の断面積)の問題ではなく、堤防の強度の問題。浚渫の目的は当初計画の堰上部の水位を下方修正したことによって失われる貯水量を補うため、治水目的はうそ。</p> <p>推進派への一問一答</p> <p>①河口堰は水資源開発公団が進めている以上利水目的ではないか。- 利水と治水は一緒に進めるのが効率的である。</p> <p>②治水と治山は一体。上流域の開発の放置など治山面の問題はないか。- 岐阜県は上流部の開発について、下流に影響が出ないように開発基準をもっている。県内の森林のうち約40%(37万ha)は保安林で治山も総合的に進めている。</p> <p>③これまでに浚渫した土砂の行方は - S63年までに900万tを浚渫したが、ブランケットなど治水施設の整備や公共用地の造成などに活用している。</p> <p>④汽水域がなくなることについての生物への影響は - 堰上流では汽水域がなくなるが、下流はそのまま汽水域が保たれ、又魚道によって、多種多様な魚の行き来が可能</p> <p>⑤何故情報公開しないのか - 事業についてはその都度、県や市町村から意見を聞き、説明するなどして、理解を得てきている。広報活動もして、広く理解を求めているところだ。</p> <p>反対派への一問一答</p> <p>①魚と人間の命とどちらが大切か。自然破壊と水害の危険をどう考えるのか。- 水害対策より魚が大切とは思っていない。問題は堰は利水面で無用な設備ということだ。</p> <p>②魚が絶滅の危機にあるのなら、釣りなど捕獲を制限すべきでないか。-それは人権の問題。釣られたり、捕られたりは自然淘汰だ。</p> <p>③堰が洪水時に危険というなら現在全国にある堰はやはり危険か-利根川・筑後川は大きな洪水や地震がないからわからないが、生態系への重要な影響を防げなかったのは事実。</p>					
45	新聞記事	反対・賛成派 同席でシンポ	毎日新聞	H2.9.9	
<p>内容は上記と同じ。</p> <p>建設省及び公団は 日本自然保護協会の中間報告を受けても、環境調査はKSTの段階ですんでいるとしてこれ以上の調査を受け入れる意思のないことを示した。</p> <p>反対派への「魚と人間の命とどちらが大切か」との質問には、「水害対策が自然より大切とは考えておらず、質問は反対派を中傷するようなものだ。我々は堰の当初の目的である利水目的がなくなったから、再検討してはどうかと言っているのだ。」と反発した。</p>					

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
46	新聞記事	河口堰シンポ - 双方の主張は平行線	朝日新聞	H2.9.9	
	<p>内容は上記と同じ。 最初に建設省・県側から「ヤジや拍手は遠慮して冷静な雰囲気です討論したい」との要望が出されたため、会場は時折、拍手が起こった程度。討論も尽くさぬまま時間切れとなり、来場者からは、「もっと激しいやりとりがあるかと思っていた」との意見も聞かれた。シンポジウムを主催した岐阜県地方自治研究センターは「始めて公開の場で議論できたことに意義がある。今後も河口堰を考える場を提供したい」と話している。</p>				
47	新聞記事	河口堰 - 環境庁も積極対応 長官表明「保護協会」の報告で	中日新聞	H2.9.8	
	<p>日本自然保護協会が河口堰に関する中間報告書を建設省に提出したことを受けて、北川環境庁長官は、「環境庁としても、公表された内容を十分に分析検討しなければならない。非常に重要な問題と考えて事に当たりたい。」と述べた。同協会の指摘は「堰の工事を中止して環境アセスメントを実施すべき」という内容だが、北川長官は「水質・生態系が悪化する恐れが強いので、研究者等の意見を広く聞いた方がよい。長官就任以来非常に気になっている問題だ」と語り、鯨岡兵輔元環境庁長官ら超党派の国会議員団が建設省に見直しを求めていることに理解を示した。</p>				
48	新聞記事	長良川河口堰 - 環境庁長官が積極対応示す	岐阜新聞	H2.9.8	
	内容同上				
49	新聞記事	長良川河口堰 - 工事続行を疑問視 環境庁長官	讀賣新聞	H2.9.18	
	<p>河口堰計画はS43年に閣議決定されたもので、建設省はその点を重要視するが、その後の年月の流れの中で、状況が変わってきたのは否めない。こうした問題をそのまま放置してはいけない。</p>				
50	新聞記事	堰建設 環境庁検討へ	朝日新聞(埼玉版)	H2.9.19	
	内容同上				
51	論壇	長良川河口堰は再考せよ 住民の安心先決 謙虚な対応望む(鯨岡兵輔)	朝日新聞	H2.9.17	
	<p>8/28付「長良川河口堰で水害は減る」(児玉文雄 水資源開発公団幹部)の発言について、納得がいかない。児玉氏の発言は公団と建設省の言い分の繰り返しで、このまま河口堰の建設を進めては危険だという主張の核心にふれるものではない。従来の主張の通り浚渫による塩害を防ぐための堰建設というものだから、堰の建設には莫大な費用がかかる。他方で塩害による被害とは金額的に見積もってどのくらいのものな一言も触れないのは、比較論として極めて不十分。伊勢湾台風の際には、押し寄せた高潮が伊勢大橋の橋脚にあたり左右に分かれ堤防を破って長島外町に大災害をもたらした。今回の河口堰はその伊勢大橋のわずか下流に建設される。たとえ堰を全開しても、水の流れをせき止める面積は伊勢大橋より大きいので、仮にどうしてもこれを造らなくてはならないならば、先ず両側の堤防の強化が先決。先の伊勢湾台風の記憶がまだ残っている長島町の住民に対して、十分な説明が必要。海部首相が、計画当初は十分な環境アセスメントが受けられていないので、現時点に立ってこれを行い、住民に安心してもらうことが先決だとの趣旨の発言をしているが、至極当然のことである。我が国の役所は優秀であるが、計画を一旦決めてしまえば、遂行すべきものとする硬直性が強い。役所は民間の声にもっと耳を傾け、謙虚に対応することが、民主政治であることを体得してほしい。</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
52	新聞記事	民意を反映した河川行政を	朝日新聞	H2.9.22	
	<p>河川には、治水・利水と人間らしい生活の基盤となる自然環境の保全が相対立するように見える場合も少なくない。どのように調和をはかっていくべきか？長良川河口堰の建設事業はこの問題に十分答えないまま工事を進行してしまったことに問題がある。河口堰の建設の必要性について、計画高水位として毎秒7500m³の流下をあげるが、今の長良川はどれだけの水を安全に流せるのだろうか？その流量如何によっては、堰の建設は必要ないかもしれないし、安価な代替案があるかもしれない。しかし、その流量を算出する際に欠かせない河床測量の結果など、基礎的な河川情報を建設省が公開しない。一番肝心な点があいまいにされているのだ。建設省はH2. 2月に流量は6400m³と発表したが、第三者がこれを客観的に画にすることはできないのである。建設省や公団は長良川河口堰が必要不可欠というのであれば、それを裏付ける河川情報や資料を広く公開するべきである。このほど日本自然保護協会から出された報告書に基づき出された意見書は「この事業には分からない部分や環境への影響が懸念される部分が多すぎるので、一旦工事を中止して、これらを解明してから、堰建設の是非・造る場合はその形態を判断してほしい」という趣旨だ。環境アセスメントもしていないのだから、当然の意見である。長良川河口堰の問題は今や一河川の問題に限らず、日本の河川行政の在り方を問う問題となっている。百年の大計に立って、建設省の前向きな決断を望みたい。</p>				
53	新聞記事	余録－日本自然保護協会の中間報告を読んで	毎日新聞	H2.9.6	
	<p>長良川は本流にダムがないと言う意味で自然の状態をとどめている、日本では数少ない河川であるので、そこに堰を造ることに關しては、誰だって、その影響を心配するし、反対運動がおこるのも当然だ。建設省は「開発は自然をこわすものではない」と言っている。そう言い切る裏付けとなる調査は1963年、今から四半世紀前のものである。調査報告書によれば、調査は不十分で、その後はきちんとした環境影響評価は行われていないという。仮に行われたとしても、「公表しない」「明らかにされていない」「調査されていたか不明」という言葉が並ぶ。協会再三建設省・公団に資料の提出を要請したが、検討中と言うことで一切見ることは叶わなかった。建設省はまずその態度からあらためるべきだ。</p>				
54	新聞記事	編集手帳－古田萬吉さんのこと	讀賣新聞	H2.9.7	
	<p>郡上八幡の釣り師古田萬吉さん － 人々は畏敬の念を込めて「萬サ」と呼ぶ。今年82歳の彼は約70年間長良川よ支流の吉田川の合流点で釣りをしてきた。その一代記を、今河口堰反対運動の先頭に立つ天野礼子氏が「萬サと長良川」(筑摩書房)としてまとめあげた。堰ができ、百km上流の「萬サの漁場」にも魚が遡上してくるだろうか。本人もそれが気がかりだ。(河口堰は)川を殺してしまうと。</p>				
55	新聞記事	編集余記 － 川とのかかわりの評価	朝日新聞	H2.9.8	
	<p>社会資本整備が進められる根拠となるのは、ほとんどの場合、今よりもよい状況を作り出すことを認められる数字・データだ。行政の場合は特にそれが顕著。長良川河口堰建設を進める建設省も、様々なデータの下 建設を決めた。それに対し、日本環境保護協会は、KST報告だけでは、不十分で、工事を凍結して現在の手法でもって、環境アセスメントをすべきと提言してる。仮に再評価が行われたとしても、評価は数字・データの形となり、又非難の対象になりうるかもしれない。今河口堰は数字・データによる点検の他に、川と人間のかかわりあいという、個人的見解により評価が分かれたり、困難となってくる部分をも評価しなくてはならない状況に入っている。</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
コメント					
56	反対意見書	長良川河口堰事業に反対する意見書(1974.9.20)	財団法人 日本自然保護協会	H2.9.20	
<p>財)日本自然保護協会が1974年に水資源開発公団・岐阜県知事・関係機関にあてて出した反対意見書 要旨)国は長良川河口堰を建設することとした。本事業はKST調査団の調査を基に水産業等に対する配慮をしたとするが、地元漁業者らが岐阜地裁に本事業停止の訴訟をを求めている事実・あるいは地元自然保護団体の強い反対運動からして、適正な配慮がなされたか疑わしく、又その余についても総合的配慮がなされたものとは認めがたい。 長良川は我が国の河川としては珍しく本流にダムのない川である。水質は汚濁度が低く良好であり、アユなどの遡上魚が妨害されず遡上できる河川は長良川以外みられないとされている。又下流部(新幹線鉄橋以南下流)の砂州は桑等の樹園であったり、主としてオギ・チガヤ・マコモ及びアシを主とする草地で、裸地は極めて少なく、河口付近では、木曾三川地域に固有なイセウキヤガラを産するなど、汽水域の自然は日本全域あっても極めて貴重なものと認められる。 さらに、我が国の河川の河口部が一樣に都市化されているが、木曾三川の河口部は自然のままの河口をもつ少ない例外の一つである。下流部ではわずかな村落を除いては水田で占められ、水辺鳥類は勿論、森林草原のものも含め数十種類の野鳥を生息させ、昆虫・小動物も豊富であり、又水質良好な長良川河口に接する伊勢湾は水棲動物が豊富である。 従って、これらの豊かな自然環境はこれを保全することは言うまでもないことである。 長良川河口堰の建設は長良川、特に下流部及びこれに接続する伊勢湾並びにそれらの沿岸自然環境に重大な影響を及ぼし、その環境破壊は到底回復が困難である。 よって当協会は、保護委員会の決議に基づき、長良川河口堰の建設事業はこれを廃業すべきものであるとの意見を申達する。</p>					
57	リスト	長良川関連文献リスト			
明細別紙					
58	報告書	長良川河口堰問題の整理(中間報告)	長良川河口堰問題を考える研究者の会	H2.10.12	
<p>長良川河口堰については、その建設の促進の要望があると同時に、凍結乃至は中止を求める声があるのも否定できない。政府部内においても、環境庁長官は建設の凍結を主張しており、国会議員においても、超党派で建設続行に疑問を投げかけている。 その疑問点は概ね次の4点にまとめることができる。 ① 流域住民の要望する治水対策として河口堰建設は有効でない。むしろ、治水にとって危険ではないか？ ② 生態系の保存、あるいは環境保全の見地から見て、欠陥がありすぎるのではないか？ ③ 建設省・水資源公団が主張する種々の見解を裏付ける調査資料・あるいは討議資料が公表されていない。したがって、それらの主張や見解は、客観性をもたず、説得性がないのではないか？ ④ 長良川を管理する上で、河口堰建設の案以外にもっとよい代替案の可能性が十分あるのではないか？堤防の建設などの局地的視野に立つ対策のみでなく、長良川流域全体を見渡した治水・利水計画を立案すべき時代にきているのではないか？ 本中間報告書は以上のような現状認識に基づき、本会の事務局が1990年9月の時点におけるいくつかの問題点を一応整理したものである。 特に、河口堰建設によるメリットとデメリットについて、論じてみたい。(施行者側がこのような議論を正当に行えるだけの資料を公表していないので、評価に大きな制約がある。)以下報告書はPDF文書「長良川河口堰問題の整理(中間報告書)」を参照</p>					
59	送り状	NO58の文書について	長良川河口堰問題を考える研究者の会	H2.10.12	
<p>NO57文書の趣旨等 - この中間報告書と併せて、総理・建設大臣・環境庁長官・水資源開発公団総裁宛の建設凍結要請文書を作成し、その趣旨に賛同・同意した研究者個人の連名にて提出する。この文書は後日最終報告でまとめたい。これを一般にも発表し、市民運動・国会の場等誰でも自由に使えるようにしたい。</p>					

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
60	要望書	長良川河口堰に関連した水域環境調査の必要に関する声明	日本陸水学会	H2.10.19	
	<p>本会は広く陸水域の環境問題の研究に取り組んでおり、長良川河口堰についても、工事が水域に及ぼす影響について、大きな関心を寄せている。同水域での河口堰の影響に関する調査は、20年以上前に行われたKST調査しかなく、これとても、対象が水産資源のみに限定され、いわゆる環境問題を含めた生態学的調査は行われていません。にもかかわらず、建設省はそういった事前調査は終わっているとしている。しかしながら、20年を経過した現在では、環境価値に関する判断の基準は大きく変化し、調査技術も進歩しているし、感潮水域に関する学問の発展も著しいので、20年前の踏査は全く不十分であると考えます。本学会は、現在の眼鏡価値の観点にたつて、長期的展望をもった、河口水域の環境保全計画の確立を念願し、最新の科学的知見と調査手法に基づいた生態系を含む水域環境の総合的調査の必要性を指摘しそのすみやかな実施を要望する。</p>				
61	送り状	NO58の文書について	長良川河口堰問題を考える研究者の会	H2.10.12	
	NO59の文書は、建設大臣・環境庁長官・水資源公団総裁・愛知・岐阜・三重県知事 に送付します。				
62	要請書	長良川河口堰建設凍結の要望書 海部 内閣総理大臣宛	?		
	<p>1. 建設省・公団は河口堰の正当性を裏付けるべき調査資料或いは、検討経過を公表しない。これは、旧来の悪習を引き継いだものであり、我々の河口堰に関する真剣な討論と評価を不可能にするものである。</p> <p>2. 河口堰本題の建設はプラスマイナス差し引きして洪水対策にとって有害である。</p> <p>3. 河口堰本体の建設は高潮対策において益するところは全くなく、害を与える可能性を否定できない。</p> <p>4. 河口堰本体の存在は貯水された長良川の水質を悪化させるだけでなく、魚類の遡上を妨害し、河川全体の生態系の保全にとってはマイナスである。</p> <p>以上の理由により、河口堰建設を凍結し 新たな対策を総合的に確立されつことを要請する。</p>				
63	新聞記事	国際魚道会議－河口堰先読みし空転 期待裏切の内容・後手に回る科学的研究	岐阜新聞	H2.10.9	
	<p>会議は、河口堰を推進する県と実行委員会が主催した。(実行委員会は県幹部と水資源開発公団幹部・推進派大学教授等19名)魚道は、土木工学と魚類生態学がかみ合ったかたちで行われるべきだが、これまでは土木中心となって進められてきた。社会情勢の変化から、魚類生態学の分野での研究成果が求められている。しかし、日本魚類学会は昨年(89)建設大臣に河口堰建設中止を求める要望書を提出し、堰建設反対の立場をとっている。県が会議に共催を求めた日本生態学会と日本水産学会などは共催を断った。研究成果が河口堰推進に利用される恐れがあることと、会そのものの運営方針にも疑問がもたれるためだ。せつかくの魚道会議も中途半端で終わってしまった。魚道は、堰や川のある日本の河川にとっては、必要な物だが、今までは欧米の物が模倣されたきていた。日本の河川にはその生態景に合った魚道を造ることが必要であり、その意味では、立ち後れている。</p>				
64	新聞記事	国際魚道会議が開幕	岐阜新聞	H2.10.9	
	<p>国際魚道会議 講演者の要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境コンサルタント チャールズ・クレイ氏(米国)魚道の歴史的な概況の説明・魚の誘導口の研究が特に重要と強調 ・東北建設協会顧問 佐藤隆平氏 北上川・阿賀野川・阿武隈川等の6つのダムを例に、魚道設計についての指針を述べた。 ・パネルディスカッションでは、各国の魚道や既設魚道の改良法・生物学との共同研究の実情などを話し合った。その中では、「魚類の生態的な研究が遅れており、系統的なアプローチが必要」「魚道の研究データがそのまま河川にあてはまるのか?」「行政が前向きに検討すべき」等の意見が出された。 				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
65	社説	魚道システム開発を：県下の漁業振興に不可欠	岐阜新聞	H2.10.15	
	先に開かれた「国際魚道会議」は、河川に対する考え方が生態系を中心として考えられるようになった現在に、その第一歩としての意義は大きい。三日間の会議を通して、魚道の現状・問題点などが明らかにされたが、特に①魚の生態調査の重要性・②魚道の設計・構造上の問題点③魚道の立場と流水速度との関係など 学術的な立場から討議・情報交換などが行われ、成果を上げた。				
66	新聞記事	「人と魚の共生」めざし 「国際魚道会議ぎふ'90」開幕	中日新聞	H2.10.9	
	会議では、講演者8名が各々の研究の立場より、魚道の現状・改善例・問題点等が日本のみならず、海外を含めて報告された。その後のシンポジウムでも、魚種に対応した魚道設計のために模型実験は有効だが、結論をいそいそではいけない、模型実験では、あらゆる状況に対処できないとの意見もあった。また既存の魚道については、魚道の上がり口の位置が下流すぎるなど、問題は上り口に多い。この点をまず改善すべきとの意見が多かった。				
67	新聞記事	自民三氏 白紙撤回の申入 広がる波紋	中日新聞	H2.10.10	
	原文兵衛・鯨岡兵輔元環境庁長官・中西一郎もとも総務庁長官の三氏が、綿貫建設相に河口堰の白紙撤回と環境アセスメントの実施を申し入れたことについて、地元の反対派は「自民・建設省の一枚岩を崩す足がかりになる」と喜び、推進派は動揺を隠せなかった。				
68	新聞記事	建設促進を強調 - 公団と建設省 二町で「報告書説明」	中日新聞	H2.10.13	
	建設省と公団は12日 同日発表した「長良川河口堰に関する報告書」に基づき、平田・海津両町で町職員や町議員に対して、堰建設推進の説明をした。一部議員から「反対派の声が高まっているが、堰建設は大丈夫か」の質問に、建設省側は、工事中断のないことを重ねて強調した				
69	新聞記事	建設省側と自然保護協会の報告書の比較	中日新聞	H2.10.13	
	<p>12日に発表された建設省・公団の長良川周辺の動植物生態に関する調査などをまとめた報告書は 9月に日本自然保護協会が提出した「長良川河口堰事業の問題点(中間報告書)」に対する反論となっている。いくつかの点について、比較してみた。</p> <p>① 堰上流の水質：協会「植物プランクトンが増殖するのに十分な濁水状況は夏期だけでも、最近10年間に11回ある。プランクトンの増殖は有機物生産を引き起こし、有機物の沈殿と分解は水中酸素の減少をもたらす」 建設省・公団「濁水時の堰上流の流速は毎秒2cmだから有機物は沈降しない。たとえ沈降しても、年間平均80日生じる流量毎秒150tの出水で、洗い流される。」</p> <p>② 堰下流の水質：協会は「この水域では海中水の硫酸イオン濃度が高く、悪臭の原因になったり、底生動物に被害を与える硫化水素が発生することは確実」 建設省・公団：触れていない</p> <p>③ 植物への影響：協会は「堰建設地の周辺の植生に直接的な影響を与えるだけでなく、河岸部に生息するヨシ群落の衰退、消滅を引き起こす」と指摘。建設省・公団は「植生の一部は消失するが、確認された種は調査対象範囲周辺にも分布しており、影響はない」としている。</p> <p>④ 動物への影響：協会は「建設省の過去の調査は昆虫・鳥・ほ乳類を取り上げていない。プランケット造成により生息地が消滅する」 建設所・公団「新たな調査の結果、昆虫149種類。動物(ほ乳類・ほ虫類・両生類)21種類・鳥類111種類が確認されたとして、「これらの種は調査対象範囲の周辺にも生息しているから影響は少ない」と主、その上で、プランケット前面や上部に植物群落を復元し、動植物への影響を緩和するとした。</p> <p>⑤ 魚類への影響：協会は「アユに対する精力的な調査はあるが、サツキマスなどについては皆無。天然資源の減少を人工種苗や養殖魚の放流で補うことは問題」と指摘。建設省・公団は「呼び水式及びロック式魚道があるので、遡上などへの影響は少ない。サツキマスは人工種苗の大量生産技術は開発し、放流した結果、漁獲量が増加した」とのべるに留まった。</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
70	新聞記事	河口堰 首相らに凍結養成を 学者グループら建設再開を控え	中日新聞	H2.10.17	
	<p>河口堰の問題について、学者の立場から考察している「b長良川河口堰問題を考える研究者の会」が海部首相や綿貫建設大臣あてに建設凍結を求める要望書提出の準備を進めている。研究者の会は、今年3月に発足。専門は魚類生態学・法学・環境化学・経済学などさまざまで会員は約30名「国際シンポジウム」の開催など各自の専門分野の見地から河口堰に検討を加えている。12月中旬のせき柱建設工事の再開を控え、重要な局面を迎えていることから、会長が下院に凍結要請書への署名を呼びかけた。要請書の要旨は①河口堰の建設は洪水対策にとって有</p>				
71	新聞記事	「安全性問題なし」三重県など反対派に回答	中日新聞	H2.10.17	
	<p>建設繁多派の学者などから出されたいたせきの安全性に関する質問書の回答として、三重県・桑名市・長島町はそれぞれ「堰の安全に問題はない」と回答し、必要性を強調した。質問書の内容及び回答は、 「長島調査団」(団長 山本堯岐阜大学名誉教授) ① 洪水時に川の中に立てられたせき柱が水位上昇を引き起こさないか - 川の流れの遅い下流部ではせき柱の影響はそれほど大きくなく、洪水時で数センチ水位が上がる程度 ② 台風時の高潮の際、堰柱が波の高さを増大させないか - 河口堰のゲートは高潮時、堤防より高く引き上げるので影響はない。 ③ 席上流にたまる水で、地震の際に液状化が起こり付近の堤防が、決壊する恐れはないか - 過去の自陣でも、堤防は部分的に沈下したが、決壊していない。堰建設にあたっては、川の水が、堤防内の地下水位を上げないように河川敷に似た高水敷が設けられ、地下水位の上昇に伴う液状化を促すことはないとは回答 これに対し山本氏は、洪水時のダイナミックな流量変化が考慮されていないなど、反論すべき点が多々あり、詳細に内容を検討する。と述べた。 「長良川河口堰建設に反対する会・三重」への回答 ①河口堰建設に合わせて進められている長良川の浚渫で県内では最大70cm水位が下がり洪水を防ぐ。②建設費は昭和60年の段階で約1500億円などと回答これに対し反対する会は、「堰が設置させる自治体として独自の考え方を示すべきで、失望せざるえない」と述べている。</p>				
72	新聞記事	長良川にサケ遡上 - 関市まで65km遡上	岐阜新聞	H2.10.24	
	<p>関市の長良川で23日午後、長良川では 初めてサケ一匹が捕獲された。産卵期には生まれた川に戻る習性のあるサケが長良川を遡上したのは、迷ったためであろうが、河口堰があれば、遡上は叶わなかった。又太平洋側の各河川で迷い魚となっている点については、75年頃よりサケの人工孵化放流が盛んとなったため、「サケの群れが大きくなり、母川以外にも生物としての分布を拡げようとしている」と分析している。</p>				
73	新聞記事	鮎の産卵に感激 - 自然保護団体が観察会	岐阜新聞	H2.10.15	
	<p>13日夜本巣郡穂積町の長良川畔でアユの産卵行動を観察する観察会が開かれた。(アユの産卵をみる会 主催) 会場は穂積大橋下流付近で鮎の産卵に必要な川底の小石や湧水があり、長良川では最も盛んに産卵の行われている場所。毎年9～10月に産卵し、孵化した仔魚は、流れによって伊勢湾に下っていく。</p>				
74	新聞記事	推進派を“ばか”呼ばわり真意をただす質問書 海津町長が事前保護協会と京大教授に	中日新聞	H2.10.24	
	<p>伊藤光好長良川河口堰千節促進高須輪中期成同盟会会長は、日本事前保護協会の沼田真会長と川那部浩哉京大教授に対して、長良川河口堰に関しての質問並びに意見書を発送した。伊藤氏が問題としているのは、月刊雑誌「ビーパル」(小学館)9月号での対談記事「生態学からみた河口堰の危険性」の中で、「堰建設推進派の中には自然を守ることより人間の財産を守ることの方がより重要との考えが強いが」との質問に対し、「もし本当にそう思っている人がいるとすれば、人間というものをまともに考えたことのない真の意味で馬鹿やということに過ぎん」と答えた。さらに河口堰なしでどうゆう選択が可能かとの問に対し、「洪水の起きやすい地域では先人の知恵に学び高床式住宅に住むのが最も賢い選択。その代わり5年10年に一回床下浸水ぐらいは覚悟する方が安全」と述べた。このような発言に対し、真意を求める意見書を送付した。</p>				